

閲覧設計書における条件明示の留意点について

入札公告・入札情報で公開している閲覧設計書は、以下の内容に沿って条件明示の上、作成しておりますので、ご注意ください。

1. 各構成要素の数量の明示について

京都府土木工事標準積算基準(留意事項等)で定める積算基準に掲載のある歩掛については、各構成要素の数量を閲覧設計書へ明示しておりませんので、積算基準及び閲覧設計書に記載の積算条件を基に算出してください。(ただし、建設交通部が扱う積算システムに登録のない歩掛については、各構成要素の数量を閲覧設計書に明示しています。)

各構成要素の数量の欄は、下図を参照してください。

2. 諸雑費率の対象としている単価の明示について

諸雑費に率を含む歩掛における、諸雑費率の対象としている単価は「明細単価番号」の欄に「定：○」、諸雑費に「参：○」と明示しています。(○には1やAなど文字を記載しています。)
「参：○」の○に入る文字と同じ文字を持つ単価が率の対象になります。
ただし、○の文字が複数混在(1、A、2、Bなど)する場合は名称・規格欄に率の対象に係る詳細を記載しておりますのでご確認ください。

例を下図に示します。第1号仕訳表では、歩掛に諸雑費率が含まれています。諸雑費(率+丸め)の「明細単価番号」欄には、「参：1」と記載があるため、「明細単価番号」欄に「定：1」と記載のある単価が、率の対象となります。よって、この諸雑費(率+丸め)の率の対象は労務1・労務2・材料1となります。

【第1号仕訳表】 〇〇工						
1 m 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
労務1	1	人			定：1	
労務2	1	人			定：1	
材料1	1	m			定：1	
材料2	1	m			定：1	
諸 雑 費 (率+丸め)					参：1	
計	5	%				
単位当たり						

京都府

第1号仕訳表

図(見積歩掛の条件明示例)

①「各構成要素の数量」の欄
積算システムに登録がなければ数量記載があります。
登録があれば数量記載されません。

②「明細単価番号」の欄

②文字が複数混在する場合はこの欄
に率の対象に係る詳細を記載して
おります。今回の例では文字が1
通りのため、記載しておりません。